

情報セキュリティマネジメント **法改正情報**

科目 試験対策テキスト Ver.3.1

2021年10月21日現在

著作権の保護期間について、TPP11協定の発効に伴い下記のとおり改正されました。
恐れ入りますが、以下の内容をご確認のうえご利用いただきますようお願いいたします。
なお、増刷の場合はすでに下記正誤が反映されている場合もございます。ご了承ください。

T A C株式会社
法人事業部 営業推進部 学校教材G

頁	訂正箇所	改正前	改正後
P. 141	(2) 著作権法	・ 著作者が個人の場合は、著作者の死後 <u>50</u> 年間	・ 著作者が個人の場合は、著作者の死後 <u>70</u> 年間
		・ 著作者が法人や団体の場合は、公表後 <u>50</u> 年間	・ 著作者が法人や団体の場合は、公表後 <u>70</u> 年間

以上